

スウェーデン 環境ニュース

Vol. 7 2003年 5月号 ページ1/3

ストックホルム市中心部 2005年から渋滞料金制度

今年2月、イギリスのロンドン市で「渋滞料金」制度が交通渋滞対策の一環で導入されました。その後6月2日、ストックホルム市議会も類似の制度の導入を決定しました。2004年の後半にはこのシステムを導入し、2005年に試験的な運用を開始する予定です。そしてその後2006年9月に、住民投票でこの制度の是非を判断します。渋滞が解消されると、自動車類の走行がスムーズになりガソリン消費が減少するため、排ガスによる大気汚染と温暖化の原因となる二酸化炭素の排出が減少するという環境面での効果が期待できます。

導入予定の渋滞料金制度は、渋滞の多い時間帯に限定して実施されます。平日の7時30分から8時30分までの1時間と、16時から17時30分までの1時間半の間は、ストックホルム市内に入るために20クローネ（約305円）を払わなければなりません。また、上記時間帯の前後、7時から7時30分までと、8時30分から16時まで、17時30分から18時30分までの時間帯は、上記金額の半額10クローネ（約152円）を払う必要があります。市街地の北部と南部を結ぶ橋の数が少ないことが、交通のネックになっています。これらの橋を通過すると、さらに10クローネ（約152円）の料金がかかりますことになり、平日夜間の18時30分から翌7時までの時間帯と週末に関しては無料です。

ストックホルム市議会では、社民党と左翼党と環境党の連合政権が渋滞料金の導入に合意・決定しましたが、世論はそれほど前向きではないようです。スベンスカ・ダーグブラーデト紙依頼の世論調査（シーフォ（Sifo）世論調査社実施）結果によると、全有効数925人のうち59%が導入に反対、30%が賛成、11%が「分からない」と答えています。

この料金制度の導入で政治家たちが期待する効果は、交通量の10～15%削減と公共乗り物の利用

増加3%です。この制度により回収された料金は公共交通手段の改善に利用される予定です。また、渋滞料金は市内地域に入る約40地点（20クローネ）と南北間をつなぐ橋（10クローネ）で回収されます。各自動車に設置される測定装置が、それらの料金所を通過すると自動的に記録をとる仕組みになっています。また、通過する車を監視するビデオカメラも設置されません。車をいったん止めて払うようなシステムではありません。

ストックホルム市だけでなくスウェーデン政府も2002年3月から渋滞料金制度に関する調査を続けてきました。この結果は6月5日に産業省から発表され、ストックホルム市の試験導入の土台となります。というのは、政府は渋滞料金というものは国税の一種であるという結論に至ったからです。従って、大蔵省がこれから税金を導入する法体系の提案を打ち出すことになります。そして国会の決定も必要です。

渋滞料金は次の乗り物では免除されます：

救急車・消防車・警察の車両など
許可のある障害者用乗り物
市バス
環境にやさしい車
タクシー
福祉サービス関係の乗り物
通学専用の乗り物
オートバイ

（Aftonbladet紙03/6/7、Svd紙03/6/2、産業省プレスリリース03/6/5、その他）

廃テレビなど、店舗での回収へ

電気・電子機器の回収とリサイクルの義務は、生産者責任の一環として2001年7月1日、スウェーデンで全国的に導入されています。生産者の責任は、消費者が新品を購入する際に廃棄するものに限定されています。その他の場合は、廃品の引き取りは自治体が担当しています。

電気・電子機器業界は生産者の義務を果たすために、メーカー企業の代理として回収リサイクルの業務を行うエールクレツェン（El-Kretsen）株式会社を設立しました。同社の経営は、提携している約450企業から徴収する回収・リサイクル料金でなっています。これら料金の額は各社の毎月の販売機器数によって計算されます。

つづく

スウェーデン環境ニュース

Vol. 7 2003年 5月号 ページ2/3

1ページからつづく

全国でこの制度を導入するにあたり、電気・電子機器業界（生産者）と自治体はそれぞれ独自の制度を作る代わりに、交渉を重ね、業務を両者間で効率よく分担して消費者にとって便利となるような制度を協力して作りしました。消費者は、使用済み電気・電子機器のすべてを、自治体の既存のリサイクルステーションに持ち込みます。この回収費用は自治体が負担しています。その代り業界は、リサイクル費用のすべてを負担してきました。つまり、電気・電子機器の廃品は販売店舗で受け取る必要は今までなかったのですが、最近では、テレビ、オ・ディオ、ビデオ業界の各社がエールクレツェン社との提携を解消した結果、若干の混乱が起きています。

エールクレツェン社との提携を解消したテレビ、オ・ディオ、ビデオ業界は、今年の7月1日以降は自治体を経由せずに店舗で消費者から廃品を受け取り、回収・リサイクルする方式で生産者責任の義務を果たすことを決定しました。この決定に関係する機器類はテレビ、ラジオ、ビデオ、CDプレーヤー、DVDプレーヤー、テープレコーダー、スピーカー、携帯ステレオなどです。これらを合わせるとエールクレツェン社の事業の約20%に相当します。

提携解消の背景には、費用の上昇があります。エールクレツェン社は2002年4月1日、回収廃品の数が多かったため、メーカーから徴収する料金を2倍に値上げしました。この料金は「環境課徴金」として新製品の価格に含まれています。新料金の例としては、21インチ以下のテレビで100クローネ（約1,520円）、22～31インチのテレビで200クローネ（約3,050円）、32インチ以上のテレビでは300クローネ（約4,570円）となっています。（ちなみに、テレビ、オ・ディオ、ビデオにかかる回収・リサイクル費用は他の対象機器の4分の1程度と安いものです。）販売業者は過酷な価格競争にさらされる中でこの料金を商品価格に上乗せすることが厳しい状況にあったため、回収・リサイクル費用の低い方法を模索して次々とエールクレツェン社との協力関係から脱退して行きまし

た。このような提携解消は2002年の夏頃から始まりましたが、徐々にそれが広がり、ついにはすべてのテレビ、オ・ディオ、ビデオ販売業者が解消する状況に至りました。

2005年はEU式に切り替える

業者からの料金徴収が困難になったエールクレツェン社は、自治体に対する責任を果たせなくなったので、今年の4月10日にその旨を自治体に通知しました。自治体は、新品購入を伴わない単なる廃品についての回収・リサイクルの費用負担を抱えているので、7月1日以降はエールクレツェン社に頼らない方法を探さなければならなくなりました。新制度への切り替え期間は、3ヵ月足らずと短いものです。

販売業各社の店舗では、廃品を保管する場所がなかったり、廃品を管理する職員がいなかったりする中で、この展開はあまり歓迎されていないようです。

スウェーデンはEUに先立って電気・電子機器の生産者責任制度を導入しましたが、EUの方針は2003年2月に決定されています。EUの新制度では、生産者がすべての廃品の回収・リサイクル費用を負担することになっています。スウェーデンはこのEUの新制度を2004年8月13日までに国内法に置き換えなければなりません。そして遅くとも翌2005年の8月13日までに施行しなければならないので、自治体の悩みはそれまでの期間限定のものとも言えます。

（エールクレツェン社自治体向け連絡03/4/10、その他）

水銀を含む廃棄物の 地下最終処分を義務化

循環型社会に適さない毒物であるとして、スウェーデン政府は水銀を社会から徹底的に追放しようという政策をとっています。有害廃棄物などから回収した使用済み水銀や、水銀を含有する廃棄物は安全なかたちで最終処分することとしています。

政府は今年5月19日に連合3党（社民党、左翼党、環境党）で合意した「毒のない・低資源消費型循環社会」という政策案を議会に提出しました。この政策案では水銀の最終処分について、「1%以上の水銀を含む廃棄物は2015年以降、地下の岩盤中で最終処分することを義務付ける」としています。具体的な方法の
つづく

発行／編集：Lena Lindahl（レーナ・リンダール） 編集協力：土屋なおみ

年11回ファックス・電子メール発行、年間購読料5,000円、記事の転載をしたい方は連絡ください。

問い合わせ先：電話／ファックス：03-3422-7019、<http://www.netjoy.ne.jp/~lena>

スウェーデン環境ニュース

Vol. 7 2003年 5月号 ページ3/3

2ページからつづく

指定はありませんが、深さは400メートルで、閉鎖した鉱山が処分場所の候補にあげられています。

この政策案に対し、国内で水銀を含有する廃棄物の約半分を排出するボ・リ・デン (Boliden) 社が反発しています。同社は、スウェーデン北方地方シェレフテオー (Skellefteå) 市近郊のバルト海沿岸地域に位置するレンシェーシュヴェルケン (Rönnskärsverken) 大規模製錬所で銅鉱などの鉱石を精錬しています。水銀は、精錬の工程で粉状あるいは汚泥状の副産物として発生します。ボ・リ・デン社環境担当のマンフレド・リンドヴァル (Manfred Lindvall) 氏によると、同社は水銀の地下処分義務化が適用される世界初の製錬所ということになります。また、同社によれば、2015年までに地下処分所を作らなければならないとすると、現在の廃棄物処理費に3億クローネ (約46億円) を上乗せしなければならない見込みで、国際的な競争力が落ちる恐れがあるといえます。同社がすでに設置している地上の廃棄物処分所が、技術、経済、環境のいずれの面からみても最適であると主張しています。

ボ・リ・デン社は3,800人の従業員を有する多国籍企業で、事業の中心は鉱物の採掘や精錬です。(環境省プレスリリース03/5/19, Norra Västerbotten紙03/5/20)

一般公開の化学物質 排出データベース運用開始

環境保護庁は5月22日、大規模事業所による化学物質排出情報を公開するデータベースの設置を発表しました。このデータベースは、環境許可を取得して運営する事業所が対象です。公開されるデータは、各企業が担当監視行政機関に対し毎年定期的に報告している特定の化学物質に関する年間排出量の合計値です。住民は、このデータベースを利用することにより自分たちの住む自治体にある許可事業所から、大気と水域へ排出される化学物質および廃棄物もしくは製品の一部として出て

行く化学物質の情報が確認できます。このデータ目録は、日本ではいわゆる化学物質排出把握管理促進法のもと、PRTR制度 (PRTR=Pollutant Release and Transfer Register) と呼ばれる制度のスウェーデン版です。

例えば、水銀を含有する廃棄物を排出する、前述のレンシェーシュヴェルケン製錬所で検索してみると、水銀だけではなく、様々な排出物質に関する記録が出てきます。一部英文有りのデータベース：

<http://www.naturvardsverket.se/kur>
(環境保護庁プレスリリース03/5/22)

持続可能な開発教育 国際セミナーを2004年に開催

スウェーデンのヨ・ラン・パーション首相は、昨年2002年の「持続可能な開発に関する世界サミット (ヨハネスブルグ・サミット)」における演説中で、持続可能性に関する研究に新たな道を切り開くため、国際セミナーを開催する意志があることを表明しました。そしてこれを受け、スウェーデン政府は今年の5月22日、この国際セミナーを2004年5月5日～7日にヨーテボリ (Göteborg) 市で開催すると発表しました。同セミナーの実行委員会はこれから設置されます。

国連総会は昨年の2002年12月に、2005年から始まる「持続可能な開発のための教育の十年」を宣言しました。これは、小泉純一郎首相が日本のNGO (非政府団体) とともに、ヨハネスブルグ・サミットの演説の中で提案したことです。上記の国際セミナー実行委員会は、この「持続可能な開発のための教育の十年」の認知度を高める宣伝方法についても提案する予定になっています。(文部省03/5/22プレスリリース)

国王もバルト海からのタラを 食べないように

以前の号でも報告したように、バルト海におけるタラ資源が危機的な状況にあるため、スウェーデンの消費者は自主的にタラの消費を減らすようにしています。環境意識の高いカール16世グスタフ (Carl Gustaf) 現国王も、「バルト海から由来するタラはなるべく食べないようにしています」と表明しました。(metro紙03/5/27)

発行 / 編集 : Lena Lindahl (レーナ・リンダール) 編集協力 : 土屋なおみ

年11回ファックス・電子メール発行、年間購読料5,000円、記事の転載をしたい方は連絡ください。

問い合わせ先 : 電話 / ファックス : 03-3422-7019、<http://www.netjoy.ne.jp/~lena>